



沖縄労働局発表  
平成27年1月16日

担 当	沖縄労働局労働基準部
	労働基準部長 大嶋 直樹
	監督課長 橋本 泰明
	電話：098-868-4303

## 平成26年度 第1回沖縄労働局 「働き方改革」推進本部会議 の開催について

沖縄労働局（局長 谷 直樹）では、平成26年12月26日付けで沖縄労働局長を本部長とする沖縄労働局「働き方改革」推進本部を設置したところですが、このたび、下記のとおり第1回会議を開催することといたしましたので、お知らせいたします。

### 記

- 日時 平成27年 **1月21日（水）** 午前 **10時**
- 場所 那覇第二地方合同庁舎1号館2階 共用大会議室  
（那覇市おもろまち2-1-1）
- 報道機関の皆様へ
  - 会議冒頭の撮影（頭撮り）まで可といたします。
  - 会議終了後、同じ場所にて記者会見を行います。

（参考資料）沖縄労働局「働き方改革」推進本部の設置について

～ 平成26年6月に閣議決定された「日本再興戦略」改訂2014の内容や、平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」の基本理念を踏まえ、長時間労働や転勤を一律の前提とする雇用管理を見直す「働き方改革」の実現に向けた取組体制を強化します～



## 沖縄労働局「働き方改革」推進本部



### 1. 構成メンバー

【本部長】労働局長

【副本部長】労働基準部長

【本部員】総務部長 / 職業安定部長 / 雇用均等室長

【オブザーバー】企画室長 / 那覇労働基準監督署長

### 2. 推進本部の実施事項

- 働き方改革の促進のための取組方針の決定
- 働き方改革の促進のための団体・企業のトップへの働きかけ  
～企業トップのリーダーシップによる「働き方改革」の促進
- 働き方の見直しに向けた地域全体における気運の醸成  
～地域の経済社会を代表する企業のけん引による「働き方改革」の促進
- その他、働き方改革の促進のために必要な取組

### 3. 今後の予定

- 来月中を目途に第1回会合を開催し、働き方改革の促進のための取組方針を決定します。その上で、取組方針に基づいて実施に移していきます。
- 「働き方改革」の実現に向けた取組をよりよいものとするため、これ以降も、本部長が必要に応じて招集して会合を開催します。

「日本再興戦略」改訂2014(抄)～平成26年6月24日閣議決定～

第二 三つのアクションプラン

一 日本産業再興プラン

2 雇用制度改革・人材力の強化

2 - 1 失業なき労働移動の実現 / マッチング機能の強化 / 多様な働き方の実現

(1)～(2) (略)

(3) 新たに講ずべき具体的施策

    ) 働き方改革の実現

    )～ ) (略)

まち・ひと・しごと創生法(抄)～平成26年11月28日施行～

【第2条】(基本理念)

まち・ひと・しごと創生は、次に掲げる事項を基本理念として行わなければならない。

一～三 (略)

四 仕事と生活の調和を図ることができるよう環境の整備を図ること。

五 地域の特性を生かした創業の促進や事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会の創出を図ること。

六～七 (略)